



町からみなさんへの大切なお知らせです。



「家屋の除去届」、「家屋の所有者変更届」を忘れずに

問 町民税務課 税務係（内線 1302）

住宅・物置・工場・倉庫などの建物を取り壊した場合には、必ず「家屋の除去届」を提出してください。（登記されている建物で、取り壊した年の12月末日までに滅失の登記が完了される場合には、「家屋の除去届」の提出は不要です。）届出がない場合、家屋課税台帳から抹消されず、翌年度以降も固定資産税が課税されます。

また、登記されていない建物で、所有者の変更（相続・売買・贈与など）があった場合にも、必ず「家屋の所有者変更届」を提出してください。届出がない場合、翌年度以降も変更前の所有者に固定資産税が課税されます。税務係に所定の届出用紙がありますので、12月末日までに忘れずに届出をお願いします。

奨学金返還支援事業について

問 福島県商工労働部雇用労政課（Tel 521-7290）

県では、県産業の将来を担う人材を確保するため、大学などを卒業後に地域経済を牽引する県内産業へ就職した者を対象に、奨学金の返還を支援する制度があります。対象要件や申請方法などの詳細については、標記問い合わせ先までお問い合わせください。

■支援対象となる産業

日本標準産業分類の「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」に属する次の産業

①エネルギー関連産業②医療関連産業（創業関連含む）③ロボット関連産業④環境・リサイクル関連産業⑤輸送用機械関連産業（航空宇宙関連含む）⑥電子機械関連産業⑦ICT関連産業⑧6次化関連産業

■募集期間

平成30年9月10日(月)～平成31年2月15日(金)

■募集人数 一般枠40名、理系枠5名

避難終了時の届出などについて

問 原子力災害対策課 住民支援係（内線 1704）

山木屋地区から避難された皆さま、川俣町から自主避難された皆さま、避難を終了されたときは「避難終了届」の提出をしてください。また、避難先を変えた方もお届け願います。

■避難先に重要書類が送付されてしまいます。

避難者名簿に登録されている方が、住民票だけを異動された場合、町からの書類が登録されている避難先に郵送されてしまいます。避難を終了されたときは、必ず意思表示をお願いします。

■避難者名簿登録の確認と避難終了の手続き

役場2階8番窓口で受け付けています。

原子力損害賠償に関する無料個別相談会

問 原子力災害対策課 住民支援係（内線 1702）

原子力損害賠償・廃炉等支援機構主催による無料個別相談会が下記のとおり開催されます。

原子力損害賠償のことなら何でも弁護士がご相談に応じます。この機会に是非、ご相談ください。

■日時 11月18日(日)午前10時～午後4時30分

■場所 川俣町老人福祉センター「いきいき荘」

■定員 6組（1組1時間）

■相談料 無料

■申し込み 事前に予約が必要です。予約ダイヤル 0120-330-540（予約時間：午前9時30分～午後5時）

登録していない象牙を売るとは違法です！

問 町民税務課 生活環境係（内線 1307）

環境省では、国内にある象牙の在庫を把握しようとしています。所持しているだけであれば違法ではありませんが、登録されていない象牙を売ったりあげたりするのは違法です。

未登録の象牙をお持ちの方、まずは下記までご連絡を！（※印鑑やアクセサリなど象牙製品は登録対象外。）

■連絡先 象牙在庫把握キャンペーン事務局 Tel 03-6659-4660（土日祝日を除く午前10時～午後5時）

なお、所有者死亡による近親者への相続は違法になりません。ただし、その後販売などをする場合にはあらかじめ登録が必要です。

2019年6月頃より、象牙を含む国際希少野生動植物種の規制をさらに厳しくすることを検討しています。

消費税の軽減税率制度に関する説明会

事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度などに関する説明会を開催します。

◆予約 説明会は事前予約制となっております。参加をご希望される事業者の方は、福島税務署まで電話にて申し込みください。

◆申し込み 福島税務署 Tel 024-534-3121

※自動音声の後、2番を選択してください。

※定員になり次第、受付を終了させていただきますので、ご了承ください。

日時		場所
11月15日(木)	15:00～15:30	伊達市ふるさと会館 MDDホール
11月21日(水)	11:30～12:00	とうほう・みんなの文化センター（大ホール）
	15:00～15:30	
12月7日(金)	15:00～15:30	川俣町中央公民館



11月

人の動き -population-

平成 30 年 10 月 1 日現在 (前月比)

人口 13,393 (-24)



男 6,769 (-15)

女 6,624 (-9)

世帯 5,432 (-4)

今月の納税 -tax payment-

国民健康保険税普通徴収 5 期

介護保険料普通徴収 5 期

後期高齢者医療保険料普通徴収 4 期

納期限は 11 月 30 日(金)です。

在宅当番医 -doctor-

◇◇◇ 11 月 ◇◇◇

3 日	村上医院	Tel 565-3637
4 日	むとうこどもクリニック	Tel 565-2435
11 日	鈴木内科医院	Tel 565-2688
18 日	佐藤医院	Tel 566-2321
23 日	小寺医院	Tel 565-2011
25 日	済生会川俣病院	Tel 566-2323

◇◇◇ 12 月 ◇◇◇

2 日	十二社クリニック	Tel 565-5230
9 日	済生会春日診療所	Tel 566-2707
16 日	村上医院	Tel 565-3637
23 日	むとうこどもクリニック	Tel 565-2435
24 日	鈴木内科医院	Tel 565-2688
30 日	あんざい整形外科クリニック	Tel 565-3511
31 日	済生会川俣病院	Tel 566-2323

※あんざい整形外科クリニックには、2 名 (整形外科、内科含む) の医師が在所しています (在宅当番医時のみ)。



行政

ジョブプランナーによる就職相談会

【問】産業課 商工交流係 (内線 1505)

町内の事業所に就職または転職を考えている方や、様々な事情によって現に生活が困窮している方などを対象として、ふくしま生活・就職応援センターの相談員 (ジョブプランナー) による就職相談会を開催します。

■日時 11 月 22 日(木) 午後 1 時～3 時

■場所 川俣町役場 1 階 相談室 1

■定員 なし (予約することも可)

■対象者 川俣町内に居住する方、原発事故の影響で川俣町内に避難されている方。

■参加費用 相談料無料

■申し込み 申し込みは不要ですが、事前に予約する事も可能です。

今月の行政相談

【問】総務課 文書広報係 (内線 1104)

■日時 11 月 13 日(火) 午後 1 時 30 分～4 時

■場所 役場 1 階相談室 1

・行政相談員 神野幸一相談委員 (Tel 566-3978)、斎藤幸子相談委員 (Tel 566-4020) は電話でも受け付けています。

川俣町史跡めぐりウォーキングの開催について

【問】川俣町国際交流協会 (企画財政課内、内線 1205)

現在、川俣町には多くの外国の方が住んでおります。外国の方とともに、町民の方にも川俣の歴史を知ってもらい、より川俣の魅力を発見していただく機会として、川俣町史跡めぐりウォーキングを開催します。皆さま、奮ってご参加ください。

■日時 11 月 18 日(日) 午前 8 時から午後 1 時 30 分まで
※雨天時は川俣町の歴史についての講話を聴いた後にキムチ鍋を食べます。

■場所 川俣町中央公民館前集合

■内容 川俣町内の歴史を学びながらウォーキングします。中央公民館を出発し、春日神社、常泉寺、機織神社、めがね橋、中央公園を巡り、保健センターでキムチ鍋を食べます。歴史に詳しい地元ガイドさんに史跡を案内していただきます。

■参加費 無料

■服装 軽装 (ジャージ・スニーカーなど) でお願います。

■申し込み 企画財政課 企画調整係まで
電話で申し込みください。

■申込締切 11 月 12 日(月)